



平成18年度 町政執行方針



「自治のかたち」 「行財政改革の推進」 「福祉の推進」 第4次総合計画「まほらの南富良野」の実現

3つの重点施策

それでは、本年度の町政執行にあたり、重点施策について申し上げます。

自治のかたち

はじめに、富良野圏域5市町村で取り組んでおります「自治のかたち」についてであります。

市町村合併や事務事業の共同化を図る広域連合、権限移譲の受け皿づくりなど、地方を取り巻く諸般の情勢変化に

対応し、地方分権型社会における理想の自治体のあり方を検討するため、圏域5市町村共同で設置いたしました「自治のかたち」検討プロジェクトチームの最終報告書が、本年度提出されることになっております。

道は、基礎自治体の充実・強化を図る上では市町村合併が最も有効な手段であると考へ、合併新法5年以内での市町村合併を推進するため、広域連合を含む広域連携に関する考え方を盛り込んだ中で合併構想の策定を進めており、平成18年度の早期に組み合わせを示すこととしております。

また、国では「地方分権21世紀ビジョン会議」において、国から地方への関与など、抜本的な地方交付税改革などの検討を進めており、平成19年度の地方行政は、大きな転換期を迎える様相を呈しております。

このような状況を踏まえて、「自治のあり方」最終報告書に示される広域連携・広域連合・合併・広域都市構想の4つの選択肢については、町議会や町民皆様にご意見をいた

平成18年度第1回町議会定例会において、池部町長は「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢として、町政執行方針を説明し、3つの重点施策と第4次総合計画の実現に向けた町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力を呼び掛けました。以下、町政執行方針の内容をお知らせいたします。

はじめに

平成18年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

私は、町民皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただいております。2期目の2年が経とうとしております。

私は、町長に就任以来、「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を基本姿勢に掲げ、町政の継承発展が自らに



たく中で、本町地域の継承発展を第一に考え、慎重に対応してまいります。

行財政改革の推進

次に、町行政の持続性を更に高めるための行財政改革の推進についてであります。

本町では、既に平成16年度から平成18年度までの3年間を行財政改革の重点期間として、人件費や補助金、委託料などの大幅な削減や早期勸奨退職制度の推進、組織機構の簡素化、普通建設事業費の削減をはじめ、イベント事業の抜本的見直し、受益者負担の

与えられた責務と考へ、町議会や町民皆様のご意見を真摯に受けとめる中で、町づくりの指針である第4次総合計画「まほらの南富良野、瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのびみなみふらの」に基づき、その計画の実現を目指して諸課題に対し取り組みを推進しているところであります。

また、地方分権が進展する中で今後の行政サービスあり方としては、「自助・共助・公助」の補完性や住民と行政がともに考え、行動しながら行政サービスを担う「協働」による住民自治が求められております。この理念に基づき地域住民に理解と協力を得ながら、持続可能な次代につながる行政サービスの形成を追求してまいります。

私は、国の財政再建からはじまった「改革の嵐」の中で、これからの町政は、今後の地方行政や社会経済の動静を予測しながら、本町を取り巻く諸情勢を的確にとらえ、町の将来に大きく関わる「自治のあり方」を探る一方で、本町行政の持続性を更に高める取り組みや過疎化・少子高齢化対策などを優先した地域課題に対する政策の集中が最も必要であると考えており、「町の将来」と「行政運営」、「地域づくり」に対して、町議会や町民皆様とともに知恵を出し合い、総力をあげて取り組

む決意であります。今、地方自治体は、国の経済財政運営と構造改革の推進により、地方分権による地域主権型社会の体制づくりをめざすため、地方行政や財政、合併など、あらゆる分野において「改革」と「選択」が求められています。地方自治体は、これまでもかつて経験したことのない重大な試練の時を迎えています。

私は、この試練に対し、町議会並びに町民の皆様と意識を共有し、先頭に立って「南富良野町」建設のため最大限の努力を傾注する所存でありますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。第であります。

福祉・医療など従来の画一化された社会保障政策全般に対し、時代に適応した持続可能な社会保障サービスの形成をめざして、制度の創設や政策体系の整備が計画的に進められております。

適正化を図るため公共料金の改定など、様々な取り組みを進めてまいりました。

特に、高齢者の福祉対策については、国と地方の役割分担を明確にした上で、自治体は、地域の特性を活かし、地域住民の多様なニーズを把握した中で適切な選択に基づく施策を実施することとされております。

本年度は、国が示した「集中改革プラン」の指針をもとに策定いたしました「新行財政改革大綱」に基づき不断に取り組みとともに、民間の能力を活用する指定管理者制度を平成19年度に導入するため、公共施設の効果的・効率的な管理に向けての条件整備や事務事業の再点検・再見直しなどを重要な改革の柱として位置づけ、より徹底した行財政改革を進めてまいります。

本町の過疎化や少子高齢化の進行、高齢者福祉の充実など、地域課題を踏まえて、金山・下金山地区の「地域振興」や「地域医療対策」、持続可能な施設運営とサービスの向上をめざす「老人福祉施設の民営化」を柱とする、ユニット型50室規模の特別養護老人ホームを平成19年度に金山地区に建設するため、本年度調査設計費の予算を計上いたしました。

さらに、職員の退職不補充による人件費削減と組織機構のスリム化を図るため、機構改革を実施いたします。

また、既存の特別養護老人ホーム「一味園」やデイサービス運営については、平成22年度を目処に社会福祉法人

福祉の推進

次に、加速する高齢化時代に取り組み地域主権型の福祉の推進についてであります。

国では、超高齢化時代の社会保障サービスのあり方について、「地域」という視点や「地域社会の変遷と社会保障を取り巻く状況の変化」、「地域」とともに支える社会保障の構築」などを踏まえて、介護・